

令和2年度札幌市生活支援体制整備事業第2層運営業務（西区第1）

公募型企画競争 契約候補者選定指針

1 選定の概要

札幌市高齢保健福祉部「札幌市生活支援体制整備事業第2層運営業務」企画競争実施委員会（以下「実施委員会」という。）において、各提案者の企画提案書類及びヒアリング（プレゼンテーションを含む。以下同じ。）に対する評価を行い、最も高い評価点を得た者を契約候補者として選定する。

2 審査等について

(1) 事務局審査

- ・ 申出書等により札幌市競争入札参加資格審査等取扱要領第3条第1項各号のいずれにも該当しない者であることを確認する。
※ 平成30～32年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録されている者（以下「名簿登録者」という。）は実施しない。
- ・ 事務局審査の結果は、提案書類の提出者全員に通知する。

(2) ヒアリングの実施

- ・ 令和2年9月9日（水）実施予定
- ・ 実施日時、会場等の詳細は事務局審査通過者（名簿登録者含む）に別途連絡する。
- ・ ヒアリングの結果は、ヒアリングを実施した全員に通知する。

3 企画提案の評価について

(1) 評価基準

別紙「評価基準表」のとおり。

(2) 評価・採点

実施委員会の各委員が評価基準表の11項目について、それぞれ5段階で評価し、採点する。各委員の採点の合計点を、評価点とする。

【採点基準】

段階	評価	配点			
		16点	12点	8点	4点
5	特に優れている	16	12	8	4
4	優れている	12	9	6	3
3	普通	8	6	4	2
2	やや不十分	4	3	2	1
1	不十分	0	0	0	0

(3) 最低基準点

評価点の満点（100点×委員数）の60%を最低基準点とする。

4 契約候補者の選定について

(1) 契約候補者の選定

評価点が最低基準点を越えた者のうち、最も高い評価点を得た者を契約候補者として選定する。

(2) 同点の場合

評価点が同点となった場合、「3 コーディネーターの配置及び役割について」

(3-1～3-4) の合計点が最も高い者を選定する。

それでもなお同点となる場合は、実施委員会委員の協議により決定する。

(3) 提案者が1名であった場合

提案者が1名であっても評価・採点を行い、評価点が最低基準点を超える場合には契約候補者として選定する。

評価基準表

評価項目／評価の観点		配点
1 業務理解について（16点）		
○ 業務の背景及び目的を十分に理解し、提案に反映させているか ○ 実施要綱、仕様書に即した提案となっているか		16点
2 地域特性の理解について（12点）		
○ 業務担当区域の地域特性や団体・企業等の情報を把握しているか ○ 業務担当区域の高齢者のニーズや課題を把握しているか		12点
3 コーディネーターの配置及び役割について（36点）		
3-1 コーディネーターの配置方針 ○ コーディネーター予定者の人材を確保しているか ○ コーディネーター予定者は業務を円滑に進めることができる人材か（事務能力含む）		16点
3-2 地域資源、生活支援ニーズの把握及び地域資源開発 ○ 地域資源、生活支援ニーズを把握するため取り組みの具体性 ○ 地域資源を開発するための取り組みの具体性		12点
3-3 生活支援ニーズと担い手との調整 ○ 業務の目的を達するための取り組みの具体性 ○ 業務を円滑に進めるにあたり十分な実施体制であるか		4点
3-4 関係者間のネットワーク構築 ○ 関係者間のネットワーク体制構築の手法・具体性		4点
4 協議体の設置・運営について（16点）		
4-1 協議体の設置方針 ○ 協議体の設置方針・目的は妥当か ○ 協議体の会議ではどのような内容を話し合う想定か		8点
4-2 協議体の取組内容 ○ 生活支援ニーズ等の情報交換体制、見える化の推進の具体性 ○ 生活支援サービスの創出・担い手育成の検討の具体性 ○ 生活課題の解決に向けた取組調整の具体性		8点
5 実現性について（20点）		
5-1 計画の合理性 ○ 事業費の積算は合理的か ○ 企画内容・業務全体のスケジュールは妥当か		8点
5-2 協力体制の確保 ○ 業務実施にあたり、法人内部の協力体制が確保できているか		4点
5-3 類似事業の実績 ○ 地域の居場所づくり、支え合いの推進などの事業実績はあるか ○ 業務担当区域内の他団体とのネットワーク体制及び連携した事業実績があるか		8点
合計（委員1名の満点）		100点

※ 実施委員会委員7名により評価を行う予定